

# 農地機構だより

～人と農地をつなぐ～ 第10号

(公財)しまね農業振興公社  
(農地バンク)

2019年8月 発刊

松江市黒田町432番地1

0852-20-2871



連携し合い ともに進む



「農業委員、最適化推進委員と県公社相談員が  
チームとなって取り組む現地活動！」

(右)美濃地区最適化推進委員 熊谷氏、(左)県公社伊藤相談員

～現地取材 ～益田市美濃地区における農地中間管理事業への取り組み～

美濃地区は、県の最西端、隣は津和野町と萩市という位置にあります。地区は、急激な人口減少に直面、昭和50年当時の人口は、現在、約半分にまで落ち込むという状況の中、耕作放棄地を利用した「ひまわり」の作付けによる地域おこし、地域自治組織の推進等様々な取り組みが行われている“元気な地区”です。なお、美濃地区は、農業委員1名、最適化推進委員1名です。

インタビュー!

「美濃地区」最適化推進委員 熊谷さん

(インタビュアー 県公社: 中村、松本)



活動について

Q 『農地の集積・集約化に関して、どんな活動をしていますか?』

A 『地元の相談窓口として、活動を行っています。具体的には、“相对から中間管理事業へのシフト”を念頭において、農業委員会から提供される利用権設定終期一覧表の情報データをもとに、このデータ管理及び更新の意向等の確認を行い、更新する際には、中間管理事業で実施するよう誘導を図っています。』

Q 『活動をする際に、役割分担など決めていますか?』

A 『出し手・受け手からの相談対応及び協議・調整は私と農業委員とで行っており、難しい案件が発生した場合は、伊藤相談員も一緒に対応してもらっています。』

『私が直接行うこととしては、受け手探しや中間管理事業での契約の押印に関することです。』

## 連携について



Q

『伊藤相談員との連携について教えてください』

A

『出し手、受け手の方へは、農地中間管理事業で実施するように先ず話しをし、詳細については、伊藤相談員にバックアップをしてもらっています。また、難しい案件（所有者（共有者）不明農地、出し手・受け手との協議、調整がうまくいかない等）があると、同席してもらい対応してもらっています。』

## 課題について

Q

『日々の活動の中で課題はありますか？』

A

『相続未登記案件と、不在地主や所有者（共有者）不明の農地が増えてきていることです。』

Q

『何か工夫はされていますか？』

A

『所有者（共有者）不明農地については、地元の「顔」はある程度わかるので、親戚や関係者から情報をもらい、連絡先を調べて探しています。相続未登記案件については相続登記申請に係るアドバイスをを行っています。また、所有者（共有者）不明農地については、新しい制度の活用を図っていきたいです。』

## 地域での取り組みについて

Q

『地域の将来像に向けた話し合いをされていますか？』

A

『農業委員、最適化推進委員も参画して、人・農地プランの見直しに併せて地区別会議の実施を昨年12月以降、年1回実施しています。』

## 熊谷さんからみた農地中間管理事業及び伊藤相談員について”コメント”を…

『公社をはじめとして、各関係機関の強固なバックアップがあるため、トラブル発生対応についての安心感があります。最適化推進員は、地区内の出し手、受け手の顔を知っており、言いたくても言えないところがあります。このような時に、中立的な立場で発言ができる公社相談員に入ってもらいと、円滑に協議・調整が進むので助かります。』

■ご意見・ご感想がありましたらご連絡くださいませ。連絡先:TEL 0852-20-2871(中村、平塚、三宅)

## 編集後記

農業委員、最適化推進委員さんと一緒に情報を共有させていただきながら、チームの一員として加えさせていただいております。色々と壁にぶつかることもありますが、一人で悩むことがないため、これが“チーム活動のメリット”と感じています。(県公社相談員:伊藤)



今回、ご多忙の中、ご協力いただきました熊谷最適化推進委員様をはじめ、益田市、益田市農業委員会事務局の担当の皆様に対し、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。(県公社:中村・松本)